

# 公益社団法人日本ハング・パラグライディング連盟

## 2017年6月通常総会議事録

日 時：2017年6月13日（火） 11:00～17:00

場 所：東京都北区 北とぴあ 第二研修室

出席者：（1頁参照）

### 1. 開会

司会の日下理事より開会が宣言された。

### 2. 会長挨拶

内田会長から、日頃の連盟活動への協力に対して感謝の意が表明されるとともに、本総会議事進行に対して協力をお願いした。

### 3. 本通常総会概要説明と正会員出欠確認

司会より、議事進行上の注意事項と、傍聴者の確認、会議運営の説明が行われた後、理事、監事および出席委員長の紹介と、本総会の出欠確認が行われた。

出席確認：

出席正会員40名、委任状3名、議決権行使4名  
合計出席者47名。

### 4. 定数の確認・議事録作成人の指名

総正会員の過半数の出席を得て、本総会は成立した。

議事録作成人の指名： 事務局長 桜井加代子

議事録署名人： 出席理事・監事

なお、定款により内田会長が議長となった。

### 5. 総会の目的事項

#### 報告事項1 2016年度事業報告について

安田副会長が2016年度事業報告概要の説明を行った。

#### 報告事項2 2016年度決算報告・監査報告について

内田会長から2016年度決算報告の説明の後、岩村監事から監査報告があり、質疑に入った。

広島県連：収入が大きく減ったので支出を抑えたということですが、一部予算を上回っている教員スクール事業委員会、委員会共通経費、普及活動費、日本選手権事業費の支出についての主な理由を教えてください。

議長（内田会長）：教員スクール事業委員会については、3月に3年に1度の教員検定員研修検定会を茨城で開催しました。3年積立で90万の予算でしたが、検定会に参加した全国の皆さんの交通・宿泊費、講師費用です。質の高い研修にするため、60万円予算オーバーの費用になりました。

委員会共通経費は、委員会開催の集合経費で交通費、宿泊費になります。予算化が難しい金額で、委員会開催を抑えることはしていませんので必要なだけ支払い、この金額になりました。普及活動費については、パイロット安全セミナー開催のテキスト印刷代や講師の派遣費などが含まれています。日本選手権事業費ですが、ハングの日本選手権2017年度分を2017年2月に開催したので2017年度の先払いになりました。

兵庫県連：J2リーグ助成金、国体デモスポ助成金が0になっていますが、申請をしないと出ないとということでしょうか。

議長（内田会長）：J2リーグについては委員会からの要望があり、予算を付けています。開催を増やすことに使い、定例の大会では予算を使うことがないということです。国体デモスポは、行われればお支払いしていますが、2016年の岩手国体ではデモスポ行事がありませんでした。

P G 競技委員会 岡委員長：J2リーグの助成金ですが、大会をオーガナイズするのにネックになっているのがスコアリングです。専門的な作業になります。競技委員が行っているスコアリングについては、委員会が持てる形にしたいので、日当や交通費を含めて、申請していただければ、この助成から出します。

### **決議事項1 貸借対照表および損益計算書（正味財産増減計算書）の承認について**

議長（内田会長）：報告事項2の中で、貸借対照表および損益計算書（正味財産増減計算書）並びにその附属明細書および財産目録について承認をお願いします。

#### **決議事項1について採決し**

**【賛成：47（賛成43、議決権行使4） 反対：0棄権：0】**  
で承認された。

### **報告事項3 2017年度事業計画について**

安田副会長から2017年度事業計画について説明を行い、質疑に入った。

青森県連：教員スクール事業委員会の担当だと思いますが、昨年、その前の総会でも話が出ましたが、ハンググライディング教本の改訂はどうなっていますか？

教員スクール事業委員会 山谷委員長：毎年ご指摘をいただいていますが、テキストはおおよそ出来上がっています。これから校正の段階です。当初より遅れていますが、今しばらくお待ち願います。

パラグライダー教本の改訂については、製本前の初校の段階です。

青森県連：昨年の総会でハングの保険との関係もありますが、技能証規程は改訂されていますが、教本が出来ていないので、実運営はされていないとう会長の説明でした。保険はそれでストップが掛かっています。しばらくお待ちくださいと毎回言われますが、正会員の意見を理事会は重要視されていますか？ もっと責任をもってやっていただきたい。

内田会長：昨年の総会の回答で、JHFが保険を掛けるという話はしていません。ハングの技能証規程のC級練習生を、ノービスパイロット技能証へ書き換える改訂が、前年に行われました。それが行われているのであれば、ノービスパイロットは特定のエリアで自分の責任で飛んでよいということになります。事故を起こしたとしても、ノービスパイロットを持っているパイロットの責任であって、エリア管理者やスクールではないので、保険会社への言い訳が出来ることです。しかし、現実に事故があった場合、責任は発生するという話しが出ました。教本が出来上がって、ノービスパイロット証課程をどう教えていくか明らかになった時に、技能証規程を発効することになりました。教本は発行されていませんので、技能証規程では、まだC級パイロット証のままです。保険そのものをJHFで契約をしていませんので、教本の発行を急がせることに努力している状態です。

大阪府連：教員スクール事業委員会で「5. スクール支援のための事業計画と実施」とありますが、具体的にどのようなことを考えていますか？ まだ、具体的案がないようでしたら提案です。スクールをやっている者としての問題点は、インストラクターやスタッフの若手育成です。鳥取県でUターン、Iターン、定住の問題などがあり、育成プロジェクトが進んでいます。スクール支援のためのモデルケースとして、イントラ、スタッフ育成に委員会として協力していただけると有難いです。

教員スクール事業委員会 山谷委員長：計画としていろいろ話し合っています。小さな吹流しを作つて体験者に配る等、ノベルティー的なものの見積もりを取ったりしています。スクール運営に必要な物を考えて話し合っています。委員会内の話し合いでは限りがありますので、今回の提案のようにこういう物が欲しい、こういう協力が欲しいと言っていただければ、話し合いたいと思います。今回の件も後程内容を詳しく聞かせてください。委員会で検討したいと思います。

京都府連：青森県連からの質問にあった、ハンググライダーのスクール賠償保険については、パラと同じようにハングも何とかして欲しいのですが、いかがでしょうか。

議長（内田会長）：東京海上日動火災のスクール賠償責任保険では、ハンググライダーは設定できません。パイロット個人の傷害保険もハンググライダーはなくなりました。こちらは旅行傷害保険であれば掛けることは出来ることです。その中でスクール向けについては、交渉を続けていますが進展しておりません。

京都府連：ハンググライダーの保険は何とかならないのでしょうか？ このままでは、イントラの高齢化によりスクールも無くなります。スクールは体験に特化した形でやっていくことが出来るのではないかと思います。しかし、体験だと賠償保険が必要です。今はセーフティートーイング体験システムもできています。安全であるので、こちらに特化しただけの保険に目を向けてもらえないか、東京海上日動にこだわらずに研究して欲しいと思います。ハンググライダーのタンデム保険についてはどうなっていますか？ パラグライダーのタンデムでは、営業中の保障はダメですよね？

議長（内田会長）：フライヤー会員向けの個人賠償責任保険のことだと思います。個人賠償はハング、パラの違いはありません。タンデムに関してもハング、パラは同じはずです。もちろん、どちらも営利は認められていません。東京海上日動以外の保険についてですが、JHF共済会が以前ありました。

これは、有志のスクールがお互いに共済金を出し合っていくので、この制度は可能性があると思います。JHFが音頭を取るのは問題がありますが、JHFが研究していくことは可能です。クラブ員が自分の保障のために入る保険としては、スポーツ安全協会のものがあります。クラブ活動でハンググライダーも引き受けてくれているはずです。JHFとして体験者が、この保険を使うことについては交渉の余地はありますが、かなりハードルは高いと思っています。

京都府連：スクール事業委員会へお願いします。「スクール支援のための事業計画と実施」の中に、教員が講習中に事故を起こした場合等の教員を守るための保障について入れてください。

教員スクール事業委員会 山谷委員長：検討の課題にさせていただきます。

沖縄県連：制度委員会の方に伺います。タンデム技能証規程では搭乗1名となっています。実際は小さな子供を2人乗せて、パイロットを入れて3人で飛ぶことがあります。技能証規程に反して飛んでいる後ろめたさがあるので、何とかなりませんか？

制度委員会 小林委員長：タンデムについては昔から2人です。現状は3人で飛んでいる所もあります。それが保険の対象になるかが問題になりますが、保険会社に相談をしないと何ともなりません。

議長（内田会長）：3人乗りの技能証は別に作らないといけないと思います。

沖縄県連：飛行重量内ということであれば、2人でも3人でもよいのかと。その辺はタンデムにこだわらない規程があればよいと思います。

制度委員会 小林委員長：制度委員に保険の専門家がいますので、意見を伺いたいと思います。

制度委員会 泉委員：規程と保険は切り離して考えた方がよいと思います。JHFの規約でタンデムは2名です。傷害保険は怪我をした事実に基づいて支払われます。故意でなければ、保険によりますが対象内と思います。賠償責任においても、賠償責任保険に入っているれば、故意や重過失でなければ対象になります。制度委員会で体重や荷重で検討の余地はあろうかと思います。

議長（内田会長）：では、ほかにご質問等なければ次に進めます。

#### 報告事項4 2017年度収支予算について

内田会長から収支予算について説明を行い、質疑に入った。

青森県連：学生連盟への助成金ですが、前年度予算30万に対して実績54万になっています。新年度予算も30万です。学連にもっと助成金を増やすために、実績の分の金額を補助金にしてもよいと思います。

議長（内田会長）：補助金は20万円だったのを使途自由金として30万円にし、続けていました。単に増やすことをせず、具体的な企画案を出してもらい、補助申請があれば理事会で検討して出しています。それは今迄の総会で合意されています。JHF全体の会員数が下がっている中で、学生連盟は会員数が増えているのですが、学生連盟自身でも会費を集めることができますので、独立して運営することも重要だと思っています。

日本学生フライヤー連盟 堀理事長：補助金はありがたく使わせていただき、使途自由金をいただいているのは、大変ありがたく感謝しています。学生をもっと増やして、卒業後も続けてもらえるような対策を取って、JHF全体の発展に繋げられたらと思っています。

茨城県連：今年のハンググライディング世界選手権で、女子世界選手権は参加者不足で中止になりました。予定されていた女子日本チーム3名はオープン参加の予定ですが、これに対して補助金は出るのでしょうか？ 来年のマケドニアでのヨーロッパ選手権とクラスV世界選手権に女子世界選手権が組み込まれる可能性があるので、その場合そちらに補助金を出してもらえるのでしょうか？ 今年はブラジルということもあり、機体を持ち込むだけでも40万は掛かり、選手には負担があります。選手の個人負担が多い中で、女子は世界一になったチームでもあります。

議長（内田会長）：今年度のハンググライディング世界選手権の補助金の予算は、クラスIと女子の分です。女子世界選手権は不成立ですので、クラスIのみの補助となります。マケドニアのクラスV世界選手権で女子世界選手権も開催されるのであれば、どちらも来年度予算に組み込んで出す予定です。

茨城県連：今回のブラジルは特にお金が掛かるので、選手のことを考えると少しでも補助を増やしていただき、選手の負担が減るようご考慮お願いします。

## 決議事項2 JHF役員選任について

役員選任実行委員会鈴木委員長から、JHF役員選任について説明があり、立候補者からの挨拶があった。

殿塚：前の任期で2年理事をやらせていただきました。理事に出来ることには限りがあります。委員会からあげていただくことを、理事が決定するので、ある程度制限はあるのですが、その中でも出来ることがあるだろうと思います。人口の減少はパラ、ハングだけでなくスキーやスキーバイキングなど他のアクティビティーにも顕著に現れていることです。他の事例を参考にさせていただき、理事として突破口を見つけていきたいと思っております。

金井：地方で30年スクールをやっています。1にも2にも安全対策、町おこし、イメージアップに少しでも貢献したいと思います。

小林：私の大きな仕事としては、委員会活動を20年以上やって来ていますので、私の経験などを若手に引き継ぎ、若手を育てるここと思います。委員会でも、しっかり活躍してくれる人を育てあげることを頑張ってみたいと思います。

増田：空を飛び始めて22年です。足尾でハングを始め、就職を機に愛知に引っ越ししてフライトを続けています。一時期パラもやっていました。JHFと今迄の繋がりでは、ハンググライディングシリーズの池田山の大会運営をやってきました。日本選手権も大会実行委員長として開催実績があります。普段はサラリーマンです。私の意思表明書を見ていただければ分かりますが、過去10年間のフライヤー会員数は前年比5%ずつ低下しています。また、今のフライヤーの平均年齢は52歳です。今のJHFは時代の流れについていけない、と私は強く思っています。財政が健全な内に変えるべきことを変えたいと思います。過去に関して否定しませんし、過去に関しては変えることは出来ません。しかし、未来は変えることは出来ます。私は会社員として15年間働いて来て、複数のチームとして働くことに慣れています。具体的には、きちんと目標で何をやるかを決めます。担当者を決めて具体

的にスケジュールに起こした計画書を作ります。それに関して進捗を正会員の皆さん、フライヤーの皆さんと共有してやっていきたいと思います。具体的な活動を通してJHFを変えていく自信が私にはあります。

市川：理事を3期やらせてもらっています。前に公益社団法人事務局長を長くやっていました。JHFを公益社団法人として維持発展させるために、役所との連絡調整等が最低限必要ですので、そういうことを中心にやらせてもらっています。具体的には今日の総会が終わった後に、内閣府へ報告書を出さなければいけないのですが、その作成、提出を行っています。あと普及啓発や事務局の事務のお手伝いなどもやらせてもらっています。増田さんが未来について語られましたが、過去についても私は重要だと思っています。起点をどこに置くかで違うのですが、創立40周年を間近に迎えています。日本のハング、パラの歴史について1冊まとまった本、先人の方々が開発、開拓してきたスカイスポーツについてまとまったものがないので、これを機にまとめて、後世に残すべきですので、その辺りに力を出せればと思っています。

大沢：6期理事を務めさせていただきました。まだやり残していることがたくさんあるので、再度立候補しました。教本の完成、無線機、競技等をもっとよくして行きたいと思い、立候補しました。

安田：理事を8年やってきました。普及の問題、安全の問題等状況はあまり変わっていません。安全については、これからも地道な努力を続けていくしかないと思いますが、普及についてはやっていないことをやるしかないと思います。マスコミ対策にある程度目的特化して、お金をつぎ込んで集中して行ってもよいのではないかと思います。JHFの予算を見れば分かりますが、あまり自由になるお金はありません。少しでもお金がある内に変えていきたいと思います。

内田：初めて理事になったのは2007年で、カシオ計算機から子会社の携帯電話会社に出向になりました。職場は変わってJHFと両立させるのが大変でした。携帯電話会社が潰れ、今はNECの宇宙システムの事業部の子会社で、スペーステクノロジーという会社にお世話になっております。しかし、来年の1月には定年です。NECは管理職の人に雇用延長がありません。このままだと来年の1月末でサラリーマン生活にさようならとなり、本当に無収入になることで第二の人生をどうしたらよいかと考えています。それにも関わらず無報酬のJHFの役員をどうして続けるかについては、立候補意思表明書に書かせていただきました。私自身が空を飛びたいと思ったのは、小学校の時です。ハンググライダーの存在を知って飛びたいと活動を開始したのは、高校1年でした。本当に飛ぶことができたのは、19歳の時です。その時に世の中では、ハンググライダーという面白い物がアメリカ発、オーストラリア発で製品化されて、自由に飛べるぞというわくわくする世界でした。その時は、世の中のルールとか苦労とか何も知らずに飛ぶ、自分で自由に飛んでいました。その当時、行政官庁と調整をして、自由に飛べる環境を作り上げてくれた人がいたのです。そして、そういう人達が日本ハング・パラグライディング連盟を作って、自主規制という形できちんと活動することで、自由なフライトが日本にあります。すごい仕事です。それが100年先も維持できている。間違えばその次の世代が飛べなくなります。そういうことがないように頑張らないといけない、というのが私の動機です。

芦川：現役の理事の中では私が一番若いのですが、フライヤー平均年齢は52歳です。私よりも若い人が立候補してくれて、後任が出来るかと喜んでいます。私自身は20歳で始めて、怪我もなくこのような素晴らしいスポーツを続けられています。こんな楽しいものを私の代で終わらせてはいけないと思っています。後継者の問題、スクール継続の問題等多々あるとは思いますが、まずは安全で楽しく飛べるエリア、スクールが継続出来ることを大事にしていきたいと思っております。まだまだやるべきことがあります。

塩坂：2期終わりました。一期目はほとんど状況がよく分かりませんでした。理事会は年に4回ない

し5回でした。文書理事会は15回くらいで、理事として何かをやろうとしても1期目はできませんでした。2期目はどういう問題があるかが理解出来ました。今回立候補させていただきましたが、3期で辞めようと思います。3期で出来ない人間は10期やつても出来ません。前々回の理事会では、私は理事の任期制を設けるべきだと提案しました。結果としては、2年に1回の選任でいいということで、私の意見は却下されました。基本的には、さほどJHFの理事に権力はありませんが、10年やつたら進歩的なことは出来ません。今回喜ばしいことは、若い方が立候補されたので、その方達にぜひ活躍していただきたいし、その為には私はもう1期残って、その繋ぎをする責任があると感じています。

岩村：先程の監査報告でもありましたが、私の仕事は基本的には業務執行の内容が云々ではなく、正しく適正な業務執行が行われているかとか、きちんとした会計が行われているかを中心にやってきました。会計士になって25年になります。飛ばなくなって25年です。その間に体重が30キロ増えました。そろそろこれをもう少し変えて、来年皆さんに会う頃には20キロ位しか増えていないよ、と飛べるような体になっているよう頑張りたいと思います。

役員選任実行委員会 鈴木委員長：これから投票していただきます。不在者投票の3県連の投票用紙をこちらで入れます。

開票作業立ち会い：静岡県連、東京都連

… 休憩 …

議長（内田会長）：役員選任実行委員会が戻ってきました。よろしくお願いします。

役員選任実行委員会 鈴木委員長：投票の結果を発表します。

投票総数43票のため、22票をもって信任になります。

芦川29票、市川29票、内田36票、大沢30票、金井28票、小林30票、塩坂10票、殿塚29票、増田34票、安田29票、岩村40票

理事は、芦川雄一郎、市川孝、内田孝也、大沢豊、金井誠、小林秀彰、殿塚裕紀、増田憲治、安田英二郎9名、監事は岩村浩秀1名が信任されました。

議長（内田会長）：では決議事項2として、役員の選任につきましては定款並びに役員選任規約に基づき、過半数以上の賛成があった方が役員となり、その条件により発表されました。本来、読み上げられた10人+1人の全員について決議が行われる必要がありますが、今の投票で全員の議決が行われたことになります。ここで決議されたということになりました。拍手を持ちまして承認とさせていただきます。

賛成（拍手）

決議事項2について承認された。

### （意見交換）

議長（内田会長）：大阪府連からの提案があります。意見交換をお願いしたいと思います。

大阪府連：先日、25年以上フライトをされているベテランパイロットで、エリアのリーダー的存在だった方が、運動能力、判断能力の衰えから事故を起こすことを心配して、技能証の返還を決断されました。車の免許証には自主返納制度があることから、高齢なパイロットの方には技能証の自主返納制度を作つてはどうかと考え、制度委員会等で検討していただけないかと思います。

制度委員会 小林委員長：運転免許証については経歴証明を出して、身分証明書にもなりますし、さまざまな割引にも使えます。その辺りを参考に、経歴証明を出すような形はいかがでしょうか。この制度については、制度委員会として前向きに検討させていただきます。

大分県連：こちらでも、82歳のパイロットの方が体力の衰えを感じたということでした。長い間私たちのクラブに貢献してくれた方なので、何かしたいとは思っていました。JHFから県連経由で、空に貢献をしたというような感謝状をいただけすると、記念になると思います。

制度委員会 小林委員長：ご意見として検討します。

議長（内田会長）：新しいアイディアについては、事務局に提出してもらえば検討します。

芦川理事：自主返納された方のフライヤー登録はまだ有効なのですか？

大阪府連：フライヤー登録は確認していませんが、JHF事務局へはもう更新しないという連絡を入れているはずです。

議長（内田会長）：飛ばなくなつた方で後継を育てて欲しいという方は、フライヤー登録を払い続けていただいて構いません。

大阪府連：その方は飛びたかったと思いますので、飛びたいのを断ち切る為にこそ登録を続けないという連絡をしたそうです。

岡山県連：80歳過ぎた方がまっすぐ走れないし、何度もスタチンをしたので、もう危ないと辞めさせました。それでも飛びたいというので、タンデムで飛んでもらっています。フライヤー登録をしていただいて、タンデムを約束してあげるのもよいと思います。

大阪府連：岡山県連と同じ意見になります。普通免許証だとバスが無料になったりしていますので、タンデムについてはJHFが予算を組んでいただき、タンデム券を出してもらい、公認スクール内でタンデムを受けられるのもよいと思います。私が提案した方については、また飛びたくなるとは思いました。公認スクールについてはJHFでもう一度見直して、公認とそれ以外を分けた方がよいと思います。

議長（内田会長）：全国のフライトエリア登録とスクール規則は、2年前に制度委員会が規程を作つて改訂したのですが、その中で登録をしたスクール、エリアに対して見返りがある制度にしようという制度になっています。見返りの部分が理事会と事務局で準備が出来ず、時間が掛かっていました。以前は国交省の優良フライトエリア登録がありましたら、その名残のままになつたので、一度リセットして新たな規程で登録してもらうことになります。

宮崎県連：今の教員制度についてお願いがあります。3年で学科と実技が更新になりますが、高齢化しており本人はほとんど飛ばない教員がおります。実技には無理があるので更新はしないけれど、県

連の仕事は続けてくれるということです。宮崎県連でも教員がおらず、若い人にも教員を薦めますが実際になる人がいません。高齢になっても指導は出来る人はいます。その辺りを考えていただきたいと思います。

議長（内田会長）：教員については後にするとして、まず技能証の自主返納についてはいかがでしょうか。

福島県連：福島では県で表彰をしています。都道府県連盟でやった方がJHFとしては手間が省けてよいと思います。

議長（内田会長）：個人的には各県連でやっていただくのがよいと思います。県を超えてという要望がある時は、臨機応変に理事会でやってもらいたいと思います。

東京都連：自主返納というのは違和感があります。本人が危ないから飛ばないのであれば辞めればよいのであって、技能証はその時点の技能の証明でしかありません。更新制度の導入と切り離しては考えられないことだと思います。表彰はやっていいと思いますが、どちらかと言うと本人に対する指導、情報共有の問題と、パイロット証を更新性にするかを考えることが必要を感じます。

教員更新についてですが、自分では飛んで見せられない人、実技が出来ない人は更新をしてはダメという流れになっているのですが、やはり長年飛んで来た人はそれなりの経験を持っていますし、指導が出来ない訳ではないと思います。実際本人は飛んでいませんが、指導している教員を見ています。そういう人をどう活用していくかも合わせて考えていくべきだと思います。

議長（内田会長）：自主返納については検討することで、更新制度についても今後の課題として考えていきたいと思います。飛んでいないけど指導が出来る教員の扱いについてという新しいテーマになりますが、時間的な関係もありますので、その前に日本学生フライヤー連盟さんに発表をお願いしたいと思います。

日本学生フライヤー連盟 名草：和歌山の龍門でハンググライダーをしている近畿大学4年の名草と申します。関西の代表として、関西学生の実情や普及の為の提案を発表させていただきます。

関西は4つのサークルがあり、活発に新歓をしました。今年の新入生はPFC（大阪大学）がハング、パラでハングが6名、パラが2名、合計でハングが23名、パラ10名になりました。ゼフィール（京都大学他）はハング7名で合計43名、フライダム（鳥取大学他）はハングが7名で合計24名、リッジライダーズ（近畿大学他）はハング5名で合計11名のサークルになりました。

卒業後の様子ですが、社会人になると時間が取りにくい、引越し先でエリアが変わってしまう、仕事をすることで怪我はしたくないので、辞めるというのが多いです。現状に対しての普及のための提案ですが、関西でも関東が行っている合同新歓を検討しました。関東と関西の違いはサークル毎にスクール、講習方法も変わります。合同で開催しても新入生に対しての説明がずれてしまう、サークル毎に分けてやるのであれば、それぞれのエリアでやることと変わらないことがあります。アドバイスがありましたら、教えていただきたいと思います。

個人的な提案ですが、学生の頃から大会、イベント等に参加して友達、仲間を増やすことが一番だと思います。目標にもなりますし、違うエリアで飛ぶことになっても、そこに友達がいたら続けられることもあります。飛ぶこと自体が楽しいということでスタートしても、人間関係が楽しく、サークルの雰囲気が好きだからという方も多いです。繋がりが出来るようなイベントに参加したり、先輩が勧めたり、イベントを起こしたいと思います。

個人的には昨日、渋谷の会議室で足尾の学生30人以上を集めて2時間くらいの座学をしました。ティクオフとランディングがどうしたら上手くなるか、怖い思いをしたらどうしたらよいか、自分が参加したブラジル、オーストラリアの大会の様子や、その魅力を話しました。皆さん、上手くなりたい

という気持ちを肌で感じました。関西でもやりたいと思います。私の目標は世界チャンピオンになることで、それを目標に練習をしています。学生にその姿を見てもらって、こんな風に飛べるのかという夢や目標になれたら、普及の助けになると思い、頑張りたいと思います。

日本学生フライヤー連盟 堀理事長：日本大学4年の堀と申します。関東の話をします。足尾、板敷、グランボレのエリアがメインで、足尾では今期50人程度の新入生が入りました。関西と違うのは、大学が15くらい合同で足尾に来ますが、全部サークルが違います。中には、サークル運営が学生の負担になっているようです。今回JHFに全額補助をいただき、チラシを配りました。ありがとうございました。

全国の話をします。私はパラグライダーをやっていますので、パラの話をします。東北ですが、一時期サークル内のごたごたがあり、大学から止められて部が停止になり、若干減っているところがあります。東北、北陸を増やすために、学連としてはJHF、JPAの連携をしていかないといけない状況になっています。現在は大会を開催する時は、JHFの保険を利用させていただいているので、JPAの方々にはJHFに登録をしてもらう形で運営しています。何とかして垣根をとっぱらいたいというのが現状です。

全国規模でアンケートを取りました。サークルを始める切っ掛けとしては、入学前から知っていた人が25%を占めます。ハング、パラを大学に行ったらやると決めて入って来る人が一定数いました。新歓のビラ配り、食事活動も一定数を占めています。プラスでSNSの勧誘もあります。ネット関連が伸びていますので、そこに力を入れていけたらと思います。

入部した後に辞めたくなった理由ですが、機体を買う為のお金、運営に関して負担が掛かっていて、飛ぶために入っているのに、飛ぶ以外の仕事をたくさんしているという意見がありました。卒業後の見込みですが1年目では、サークルを続けたいと言う人、まだまだ分からぬと言う人の理由が、飛ぶのが楽しい、飛んでみたいという純粋なものでした。自分の技能を高めていく希望が読み取れました。2年生以上だと、辞める見込みになる人達は就職や、その後どこにいくか分からないという理由が増えています。続けたいという方は楽しい、飛びたいという単純な意見以外だと、自分の腕がまだまだなので上手くなりたい、という意見が増える傾向になっています。

学連として他のエリアに行った時も飛べるようにして行きたいと思っていて、その為にはツアーやもっとやりやすくする、大会をして他のエリアに友達を作ることを押していきたいと思っています。現状を楽しいと言っている方々は、飛ぶことでなく仲間が楽しいと言っている方は、卒業後に仲間が辞めてしまえば辞めてしまうパターンもあるので、ただ楽しいと言っている人達を、もっと上手になりたいという方向に持っていくには、大会等で技能を高める為のフォローをしていきたいと考えています。

議長（内田会長）：ありがとうございました。前理事長の中山さんは先日、羽田空港のイベントでバーチャルリアリティ（VR）というゴーグルをかけて一般の方が空を飛ぶ体験をすることに協力してくれました。今後もがんばってください。

日本学生フライヤー連盟 前中山理事長：去年のこの場で、VRを新歓にしたら受けたというお話をしました。今回5月の連休に、JHFの依頼でVRのオファーがありました。大学の研究室でVRの研究をしていますので、今回のイベントは鈴木由路さんとやらせていただきました。ゴールデンウィークの3日間で1日400人、述べ1,159の方に体験してもらい大盛況でした。VRは都内でも気軽に立ち寄れる、お天気の影響がない、高所恐怖症でも気軽に出来る等で、一般の方にハング、パラを知ってもらうことに関しては強いと思っています。実際、ハングを羽田に持って行き、シミュレーターでもやりました。実機にぶら下げている、こんなに大きいのかと知つていただけて良かったと思っています。好評だった関係で5月の月末に3日間、幕張のイベント総合エキスポと展示会で、イベント企画会社向けにも出展させていただき、いろいろオファーが来ています。羽田空港のイベントの関係を論文にまとめてVR学会に投稿しました。

大阪府連：パラグライダーの大会ですが、JHFとJPAを合同でする時に垣根を飛び越えて考えるという意見がありました。今迄大会を開く時にJPAの方全員にフライヤー登録をしていただくのは、保険のためですよね。解決方法はないのでしょうか。大会の時だけそれ用の保険に入っていただき、JPAの学生のハードルを少し下げていただくことは出来ないのでしょうか。

日本学生フライヤー連盟 堀理事長：JPAから申請があった分については、学連が全額負担をしてフライヤー登録をしています。昨年から秋田の方がJPAに働きかけをしてくれて、新しい保険を探ってくれているのですが、やはり人数とハングパラの社会における信用性、安全性の関連と、人数的にはイベント保険では少ないので、JHFの今の保険に代わるもののが現在は見つけられていません。

大阪府連：JHFからは、こういうのもあるというアドバイスは、今のところないということですね。

議長（内田会長）：主催者賠償責任保険に適用するには、参加者が全てフライヤー登録をしていることが条件です。その為に、JPAのスクールの方をそのまま受け入れることは出来ないので、学連として負担してくれています。フライヤー登録費用を特別扱いすることについては、過去に大きな国際大会の際に、海外から来る選手にフライヤー会員登録の負担は減らしたいという大会主催者側からの申し入れで、一時的な会員登録は考えました。JPAの学生にとっては、一時的な登録よりは一年間の正式な登録が何かと理解も進むので、今のやり方にしてもらっています。

大阪府連：卒業をこれからも続けるために仲間を作りたいということで、大会やツアーハンガーパラが必要という報告ですが、大阪府連としては足尾とか他の学生ツアーハンガーパラで大阪府の学生に対して補助金を出しています。そういうことも使っていただければよいと思いますし、学生連盟さんから、「大阪府連さんは学生ツアーハンガーパラの補助金を出してくれる」ということを言っていただきたいと思います。

山形県連：学生を応援することの一番は、統一した組織を作ることだと思います。元々垣根がなかったのを作ったのは先輩達なので、組織を統一することが彼らへの応援になると思います。二番目は学生選手権や新人戦が固定化されていて、いつも新人戦は山形、学生選手権は足尾になっています。各地、各県のエリア、スクールで大会を受けてあげることだと思います。各地でやることで就職をしながらも各地に友達がいて、学生の時に飛んだエリアということで、転勤になつても続けやすいと思います。その場の登録を安くするという問題ではなく、組織の分断を失くすとか、学生選手権を各地で開催するとかがよいと思います。

議長（内田会長）：JPAと分断したままではよくないということで努力します。

立候補者 増田：ハンガーパラの機材のお金は社会人にとっても高額なのですが、学生はどう工面しているのですか？

学生フライヤー連盟 堀理事長：個々人、様々なのですが、基本的には親の同意があるかどうかを聞いています。親がどういう立場にいるのか。例えば、親からの借金でしっかり返済計画を作つて返せる内に返せ、社会人になったら返してくれればいい、一切出さないという3パターンです。あとは親が完全にダメというパターンもあります。その場合はこちらがどんなに安全を説明しても厳しい面があり、諦めることが多いです。

学生フライヤー連盟 名草：関西では親に借りて、少しづつ返すパターンが多いです。

立候補者 殿塚：VRのイベントについては、私も導入を試みています。普及に使っていくには、シ

ステムの面で難しいことがあります、JHFとして普及すべきコンテンツとして、今後考えていいけたらいいと思います。その時はお力添えをお願いします。

議長（内田会長）：教員で実技をやって見せられないけど指導は出来るということについて、またパイロット証の更新制度について皆さんの意見をお願いします。

教員スクール事業委員会 山谷委員長：パイロット、タンデム更新等について、委員会内ばかりでは似たような意見になっています。こういう場で皆さんのがんばりをよろしくお願いします。

山形県連：パイロットもタンデムも更新制に賛成です。安全を保つことで前向きに検討して欲しいと思います。教員の実技をノルマ化する更新についてですが、実際色々なスポーツを見ても、実際にプレイは出来ないけど優秀な監督さんもいます。教員の資格を取る時でそれは出来ていますが、今は高齢、怪我、病気の問題で実技が出来なくても、指導はやれるのではないかと思っています。事例を言いますと、怪我をしてしまった優秀なパイロットがいます。今は車椅子でのフライトを普及させようとしています。十分優秀な教員として活躍していただけると思っています。高齢、怪我等があって実技は出来なくても、立派な先生として更新が出来る可能性は残して欲しいと思います。

北海道連盟：私の本業は林業ですが、やはり高齢者の事故が後を絶ちません。運動機能の低下と認知症が関わっています。運転免許も認知症チェックをしますが、教員更新制をする前に高齢者対策の一つとして、辞めない人に気付かせるきっかけ作りとして、認知症や運動機能のテスト等を取り組んだらどうかと思います。

議長（内田会長）：教員スクール事業委員長から皆さんの個人的な考え方でよいのですが、更新制にした方がよいか知りたいそうです。アンケートにご協力お願いします。

パイロット、タンデムについて更新制を導入した方がよいと思う方は挙手お願いします。

導入した方がよい 24

導入しない方がよい 18

議長（内田会長）：導入しないほうがよいとする、具体的なご意見をお願いします。

教員スクール事業委員会 山谷委員長：決して「あなたは飛ばないで」という更新ではなく「安全に飛びましょう」という更新です。車の免許も運転するなではなく、安全に運転する為に必要なことをやるだけです。今の安全講習会が発展して更新講習会になればよいと思っています。検定ではなく講習です。その中で何か気づいてイメージさせることはあるかも知れませんが。パイロットが3年に1度勉強をする機会を作るということです。更新しないから飛べないということも、強制出来ないと思います。安全を伝える場所になります。

京都府連：勘違いしてパイロット証を取り上げられると思っている人もいたと思うので、挙手を取り直せば結果は違うと思います。

茨城県連：自分の技量よりも上級の機体に乗っている人がいます。そういうことも考えて欲しいと思います。

安全性委員会 伊尾木委員長：今年は既に7名も亡くなっています。非常に事故率が高いです。DHVでも、機材の選択については前から言われています。それも含め技術的に落とすではなく、最低限座学講習だけでも知識を新しく入れ替えていきながら、事故率を減らす為の更新を、私自身は考えて

います。

## 6. 報告及び連絡事項

議長（内田会長）：では最後に、今年の愛媛国体について、愛媛県連さんお願ひします。

愛媛県連：今年は愛媛県連でデモスボ大会をやります。パラグライダーをして皆さんに来ていただき、こんなに空を飛ぶことは楽しいということを、特に若い方々に分かってもらい、盛り上げたいと思います。近県の方、遠くからでもぜひ来ていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議長（内田会長）：参加者を増やしたいということですので、締め切りや案内を見ていただき、ぜひ皆さまご協力よろしくお願ひします。正会員メーリングリストがあるのですが、今回のデモスボについてもメーリングリストをお使いいただけるといいと思います。

更新制度の是非の話題も出来ましたので、今後のJHFの運営に関しては有意義な話しが出来たと思います。皆さま、長い時間ご協力ありがとうございました。

## 7. 閉会

司会より出席者に謝意が表明され、閉会が宣言された。

この議事録が事実と相違ないことを確認し、記名捺印する。

平成29年6月13日

議長・理事 内田孝也 印

理事 芦川雄一郎 印

理事 市川 孝 印

理事 大沢 豊 印

理事 日下敏彦 印

理事 塩坂邦雄 印

理事 安田英二郎 印

監事 岩村浩秀 印

議事録作成人： 桜井 加代子